

令和8年度

重要事項説明書



社会福祉法人恵泉会

南方認定こども園

宮城県登米市南方町新高石浦155-1
TEL (0220) 58-2238

入園に際して

- ・一日入園を行います。
- ・入園に際して準備するものは一日入園の時にお知らせいたします。
- ・入園直後はお子さんがこども園生活に慣れるまで、「慣らし保育」を実施しています。
- ・アレルギーのあるお子様には除去食も行っていますのでご相談ください。

南方認定こども園 概要

設置主体 社会福祉法人恵泉会
代表：理事長 松坂勝司
住所：宮城県登米市迫町佐沼江合三丁目 16 番地 2
電話：0220-22-1160

名 称 南方認定こども園
住 所 〒987-0446
宮城県登米市南方町新高石浦 1 5 5 - 1
電話 0220-58-2238 FAX 0220-58-5068
ホームページ <http://www.keisen-net.jp>
メールアドレス minamikata-kodomoen@keisen-net.jp

定 員 70名（1号園児5名 2・3号園児65名）

認定区分	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計
1号（5名）				1名	2名	2名	5名
2号（37名）				12名	12名	13名	37名
3号（28名）	6名	10名	12名				28名

事業認可年月日 令和7年3月28日

入園申し込み 登米市福祉事務所子育て支援課までお願いいたします。

電話 0220-58-5562

※1号園児については本園へ直接申し込みとなります。

職員構成 施設長 保育教諭 事務員兼保育士（兼務） 看護師

介助員 栄養士（業務嘱託） 調理員（業務委託）

嘱託医2名（小児科医 島医院 島秀樹先生）

（歯科医 みなみかた歯科医院 太田富之先生）

嘱託薬剤師1名（佐藤幸哉薬剤師）

教育保育実施年齢 0歳児（3カ月）から就学時前

教育保育を提供する時間・休園日

保育実施時間 午前7時15分から午後6時15分

※仕事の都合で午後6時15分以降になる方は午後6時45分まで延長保育を実施いたします。

教育実施時間	午前9時から午後2時まで ※1号園児対象 学年始休業 4月 1日から4月 8日まで 夏季休業 7月 21日から8月 20日まで 冬季休業 12月 25日から1月 6日まで 学年末休業 3月 25日から3月 31日まで ※預かりが必要な場合は、午前7時15分から午前9時まで及び午後2時から午後6時45分までの間で預かり保育を実施いたします。
休園日	日曜日、祝日 年末年始（12月 29日から1月 3日まで）
特別保育事業	・延長保育事業 ・障がい児保育事業 ・一時預かり保育事業
自己評価の概要	全職員で教育・保育の振り返りを行い、その結果を元に職員レベル及び保育サービスの向上に努めています。
第三者評価の概要	令和8年1月実施
職員研修の実施状況	職種・経験に基づき、内部研修（年10回以上）の実施と外部研修（年間延べ35回・人）を受講しています。

設立・沿革

昭和53年 4月	南方保育所開所 定員 60名
平成16年 3月	児童玄関改築工事 保育室内部テラス工事及び外構工事
平成18年10月	厨房改築工事 遊戯室改築工事
平成22年 4月	定員65名に変更
平成24年 4月	定員70名に変更
令和 7年 4月	南方認定こども園へ移行 定員70名 開園（新築・移転）

恵泉会基本理念

1. 人間の尊厳

私たちは、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念として、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを実現します。

2. 人権の擁護・平等・主体性の尊重

私たちは、利用者に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害もゆるさず、利用者一人ひとりの主体性を尊重し、思いやりの心で接します。

3. 生活の質の向上

私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

4. 地域福祉の向上

私たちは、広く法人及び施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与し、地域に愛され信頼と共生を実現します。

5. 職員の資質・専門性の向上

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、資質の向上と専門性の向上に努めます。

(基本方針)

- 法令等を遵守し、事業を実施する。
- 教育・保育の提供にあたっては、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい教育や生活の場を提供するよう努めるものとする。
- 教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携を下に園児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び養護を一体的に行うものとする。
- 園児の家庭や地域等の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

(教育・保育方針)

子ども達一人ひとりが安心して過ごす事ができるように、子ども達の思いをしっかりと受け止める。また、異年齢児と触れ合う中で、思いやりの心を育て、自分を表現し友達の思いに気づいていけるような人との関わりを集団の中で築いていく。

教育・保育目標

- 感謝の心を持ち「ありがとう」と素直に言える心を育てます
- 命あるものを尊び、人を愛し、人を尊敬し思いやる心が持てる子どもに育てます
- 様々な活動を経験する中で心身の成長を図ります
- 生活に必要な基本的習慣や態度を養います

期待する職員像

- チームワークを大事にしながら、職員と協力して取り組むことができる人材
- 自己啓発を心掛け、様々な角度から物事を考え、積極的に対応できる人材
- 子ども、保護者から、安心・信頼され、笑顔の絶えない温かな人材

教育・保育内容

1. 基本的な挨拶指導

一日の始まりと終わりは挨拶からというように、しっかりと相手の目を見て元気一杯挨拶できる子に指導していきます。

2. 英語教室

4・5歳児クラスを対象に登米市教育委員会から派遣されるALT講師より楽しく英語を学びます。また、2・3・4・5歳児クラスを対象に外部講師をお招きして、英語と遊びの中で触れあい、思考力や創造力向上に努めていきます。

3. 体操教室

現在の子ども達の状態をみると、危険予測ができなかったり、転倒の際もとっさに手が出ず、頭や顔に怪我をしてしまう子が多いように感じます。外部講師をお招きし、体の動かし方の基本を学び、身体を動かす事の「楽しさ」を伝えていきます。

(マット運動、鉄棒、平均台、跳び箱、縄跳び、ボール遊び等)

4. リトミック

全クラスにおいて音楽に合わせて楽しみながら体を動かすリトミックを取り入れています。リトミックは幼児期に身に付けていく運動面の成長をサポートしてくれます。「歩く、走る、ジャンプ、スキップ」といった動作や「ねじる、這う、揺れる、転がる」といった足・腰・肩などの全身運動を行うことで、上手な体の使い方を楽しく身に付けていきます。

5. 食育活動

◎手作りで食育を行います。全クラス完全給食です。0歳児のミルクも家庭で使用しているものを本園で準備いたします。季節感のある食材をとおして、見て楽しく、食べて美味しい給食作りを心掛けています。午後のおやつは手作りおやつが中心になっております。

◎畑作業をとおして、野菜の生長を理解し、関わるすべての物に感謝する心を育てます。

◎クッキングをとおして、食に対する興味を持ち、食べる事への意欲に繋げていきます。

6. 就学に向けて

小学校との交流をとおして就学に期待感を持てるようにし、自信を持って何事も取り組めるようにします。

5歳児クラスは就学の準備段階として、個別の机で活動し集中して学べる時間を作ります。

施設の概要

敷地	4281.22 m ²
建物	鉄骨造 平屋建 (建物面積 697.16 m ²)
施設の内容	・乳児室、ほふく室 2室 77.76 m ² ・調乳室他 14.58 m ² ・保育室 4室 166.86 m ² ・トイレ 21基 ・遊戯室 129.6 m ² ・医務室他 18.72 m ² ・調理室 29.16 m ²
設備の内容	・暖房(全室) ・冷房(全室) ・プール(屋外設置型)
屋外遊戯場	・園庭 1427.4 m ²

職員体制

(令和8年3月31日)

職種	員数	うち常勤	うち非常勤	うち有資格者数
施設長	1	1	0	幼稚園教諭・保育士 1
保育教諭	15	13	2	幼稚園教諭・保育士 15
保育士	1	1	0	保育士 1
看護師	1	1	0	看護師 1
介助員(保育補助)	1	0	1	
栄養士	1(給食委託)	1(給食委託)	0	栄養士 1
調理員	3(給食委託)	0	3(給食委託)	調理師 1
事務員兼保育士(兼務)	1	1	0	保育士 1
嘱託医	2	0	2	内科医 歯科医
嘱託薬剤師	1	0	1	
計	27	18	9	

食事の提供

給食の方針	給食は食育の一環と位置づけ、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた取り組みを進めます。	
昼食・おやつ	3歳未満児	午前のおやつ、昼食（完全給食）、午後のおやつ
	3歳以上児	昼食（完全給食）、午後のおやつ
	土曜日の対応	土曜日でも完全給食となります
	献立表・食育だより	毎月、アプリにて配信いたします 紙ベースでご希望の方はお申し出ください
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去については、主治医診断書に基づき実施します。 ※対応が著しく困難な場合は、給食の提供ができないことがあります。	
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び給食に携わる全職員が毎月、検便を行っています。 集団給食施設届出（※1日50食以上が対象）を保健所に届出済みです。 	

※離乳食完了時までのお子さんに関しては、自宅で食べている食材を報告していただき、給食で対応します。調査用紙記入のご協力をお願いいたします。

※食物アレルギーのあるおさんは、主治医の診断書と除去食の申請書等を提出していただきます。指示により除去食の提供を行います。

※教育・保育中に災害が発生した場合の食事は、認定こども園で準備している非常食を提供します。

○食事提供内容

区 分		午前のおやつ	昼 食	午後のおやつ
離乳食	7～8ヶ月頃	有	離乳食＋ミルク	有
	9～11ヶ月頃			
	12ヶ月頃			
3歳未満児		有	完全給食	有
3歳以上児		—	完全給食	有

お願い

送迎について

送迎の際は「送迎時のルートについて」をご覧ください。大きな事故に繋がらないためにもご協力をお願いいたします。（別紙1）

登降園について

・登園時間は午前9時20分までです。欠席や遅れる場合も、昼食・おやつの準備上、午前9時20分まで連絡をお願いいたします。（南方認定こども園 TEL：0220-58-2238）また、午前9時20分まで連絡がない場合は欠席となり、昼食・おやつを提供できないことがありますので必ず連絡をお願いいたします。家族以外の方が迎えに来る時や降園予定時間より遅れる時は、必ず認定こども園に連絡をお願いいたします。（※欠席等や連絡事項も24時間好きなお時間にアプリ送信できます。アプリでの当日の連絡も午前9時20分までお願いいたします。）

- ・防犯対策のため、午前9時30分から午後3時00分まで認定こども園の門を施錠します。御用の方はインターホンにてお知らせください。
- ・「親の手から保育者の手へ」「保育者の手から親の手へ」を心掛け、登降園の際は必ず職員に声をおかけください。

登降園システムについて

チャイルドケアウェブを導入し、管理しています。登降園時タブレットにQRコードをかざしていただくようになります。

持ち物について

- ・家庭での連絡（0歳児）は、生活の様子等をアプリで入力となります。（1～5歳児）は、連絡事項がありましたらアプリをご活用ください。また、毎日必ず目を通していただくようお願いいたします。
- ・おたよりケースは、連絡物を確認し、翌日戻すようお願いいたします。
- ・身体重測定の結果は、アプリでお知らせいたします。
- ・おもちゃ、お金、食べ物等は持たせないようお願いいたします。
- ・カバン、靴、着替え、おむつ等全ての持ち物に名前の記入をお願いいたします。
- ・キーホルダーや缶バッジは、破損や危険防止のため付けないようお願いいたします。

服装について

- ・服装は軽装にし、排泄の自立を促すために上げ下げの簡単なものを着用し、ベルトやつりズボン、ロングスカートなどは避けるようお願いいたします。また、パーカー類は危険を伴うことがありますので着用をお避けください。
- ・長いズボンは引きずって滑りますので、適切な長さに裾上げをお願いいたします。（転倒の恐れがあるので、まくってはかせることのない様をお願いいたします）
- ・上靴は履きやすく、滑らないものの準備をお願いいたします。購入する際は、お子さんの足に合ったサイズをご購入願います。（バレエシューズタイプのものがお勧めです）
- ・上靴は週末に持ち帰りますので、洗って持たせてください。
- ・外靴（置き靴）は、月末に持ち帰りますので、洗って持たせてください。
- ・カチューシャ、ヘアピンは金具があり、転んだりぶつかったりした時に危険なのでつけないようお願いいたします。
- ・切れやすいヘアゴムについては、切れた際はご了承ください。

午睡（お昼寝）について

・全園児が簡易ベッドを使用します。持ち物はタオルケット、ゴム付きベットパット、毛布のみとなります。それぞれ名前を貼り付けるか縫い付けをお願いいたします。（約20×7cmの白布に名前を記入をお願いいたします。）

（簡易ベッドを使用する理由）

- ・夏は涼しく、冬は暖かです。簡易ベッドはほんの少しだけ高さがある為、床と体の間に空気を通してくれます。そのため夏は通気性が良くて涼しく、冬は床の冷たさも伝わらず、暖かです。
- ・保護者様の布団持ち帰りがなくなり、タオルケット等を持ち帰るだけなので洗濯も少なくなります。

保護者の負担について

保育料	保育料（利用者負担額）は登米市が決定します。（3歳未満児） ※市外の方が利用する場合は、居住地の決定額となります。	
入園料	1号認定の新入園児のみ 3,000円（事務手数料）	
実費徴収負担額	年度初め	・カラー帽子 1,200円 ・お便りケース 280円 ※新入園児対象
	毎月	・給食費 ※3歳以上児対象 （1号認定）5,000円 （1号認定預かり保育利用）6,000円 （2号認定）6,000円
	随時	・園外遊び ・その他必要となる際は、事前にお知らせいたします

その他の費用について別紙2をご確認ください。

※集金等の取り扱いについては、口座振替でお願いいたします。（入園式の時に詳しくご説明いたします。）現金の場合は職員に直接、手渡しをお願いいたします。

現金取扱時間は月～金曜日午前8時30分から午後5時までです。（土曜日は取り扱いできません。）

年間行事計画

4月	・入園式（新入園児のみ） ・内科健診 ・園外遊び（お花見…つき・にじ・ゆき組）		
5月	・園外遊び（ほし組） ・いちご狩り（つき・にじ・ゆき組）		
6月	・保育参観 ・個人面談 ・歯科検診 ・園外遊び ・老人施設交流会 ・沢遊び（5歳児）・南方幼稚園との交流会 ・プール開き ・事業所内保育所交流会		
7月	・お楽しみ会（七夕）・老人施設交流会 ・夕涼み会		
10月	・運動会 ・内科健診 ・老人施設交流会 ・ハロウィンパーティー ・園外遊び（全クラス）・りんご狩り（つき・にじ・ゆき組） ・事業所内保育所交流会		
11月	・お楽しみ会（七五三）・歯科検診 ・小学校交流会 ・電車体験（5歳児） ・南方幼稚園との交流会		
12月	・お遊戯会 ・お楽しみ会（クリスマス会）		
1月	・保育参観 ・個人面談		
2月	・お楽しみ会（豆まき会）・園外遊び（全クラス）		
3月	・お楽しみ会（ひなまつり会）・お別れ会 ・卒園式（5歳児のみ）		
毎月	・誕生会 ・身体重測定 ・避難訓練	その他	未入園児フレンズデー

※ なお、感染症の状況により変更する場合がありますのでご了承ください。

※ 年2回（内科：4月、10月・歯科：6月、11月）、嘱託医による検診を行います。結果については、各家庭にお知らせいたします。

園の一日

時間	未満児（0～2歳児）保育内容	以上児（3～5歳児）教育・保育内容
7:15	登園開始	
9:20	健康観察・自由遊び	
9:30	クラス別活動・自由遊び おむつ交換・排泄 おやつ	クラス別活動・自由遊び 朝の会・クラスの活動
11:00	朝の会・クラスの活動	
12:00	おむつ交換・排泄・給食	給食準備・給食
	おむつ交換・排泄・午睡	午睡準備・午睡
15:00	起床・おむつ交換・排泄・おやつ	起床・おやつ
16:00 ↓ 18:45	自由遊び 降園終了	

※乳幼児突然死症候群（SIDS）は、それまで元気だった乳幼児が、事故や窒息ではなく眠っている間に突然、死亡してしまう病気です。原因はまだ分かっていませんが、認定こども園では、睡眠の際は、うつぶせ寝をさけ、睡眠時にチェック表を利用して乳幼児の様子を把握しています。

利用施設と保護者の連絡

- お子さんの保育中の状況や家庭での状況を相互連絡し合うために、アプリを活用し、食事状況、排便状況、できるようになった事、子育ての悩み等を伝えあいます。
- 園だよりやクラスの様子、連絡事項をアプリにて配信し、お知らせいたします。



利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体調の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認をお願いいたします。 排便の状態は、健康状態を判断する目安となりますので、便秘、不消化便、下痢便等よく観察し、異常がある場合は保育教諭等にお話してください。また、家庭での食事の状況等も詳しく教えてください。（下痢の症状がひどい時はお預かりできません。） <u>咳や鼻水等の症状がある場合は改善傾向になってから登園をお願いいたします。</u>
発熱のある場合	熱が37.5℃以上ある場合は、登園をお控えください。また、 <u>解熱後、24時間経過してから登園を推奨いたします。</u> 教育・保育中に発熱した場合は、ご家族へ連絡をいたしますのでお迎えをお願いいたします。
感染症にかかったら	伝染する病気にかかった場合は「感染症の登園基準」（別紙3）を参考にし、医師の指示に従ってください。診断後、認定こども園に連絡をお願いいたします。医師より登園許可が出た場合は、罹患報告書（別紙4 記入は保護者で可）の提出をお願いいたします。
投薬について	服薬又は塗り薬の依頼は、原則としてお受けしませんが、医師の指示により処方された薬についてはお受けいたします。薬依頼書（別紙5）を提出し、 <u>1回分のお薬と調剤薬局から出されたお薬説明書をチャック付きの袋に入れ持参し、直接職員に手渡してください。袋や容器にはお子さんの名前を記入してください。市販薬、座薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。</u>
欠席する場合、登園が遅れる場合	欠席や登園が遅れる場合は、午前9時20分まで必ず認定こども園に連絡をお願いいたします。
迎えが遅れる場合	こども園に連絡をお願いいたします。
家庭でのケガなど	発生状況や状態をお知らせください。

※十分に注意して保育を行っておりますが、子どもの発達過程の特性と集団生活であることから、多少のケガや擦り傷などはご了承ください。場合によっては通院を必要とする時もありますので、その際は第一緊急連絡先へ連絡をし、保護者の方の指示を受け、同伴していただくようになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

※小児喘息、ひきつけ（熱性けいれん含む）、関節が外れやすいなど持病があるお子さんで、保育をする上で注意しなければならないことがありましたら、必ずお知らせください。

※予防接種後は、家庭で安静にしてくださいようお願いいたします。（午後の接種をお勧めします）

※「感染症対策について」（別紙6）をよく読んでいただき、対応をお願いいたします。

【参考】子どもに多い感染症について

学校保健法では、感染症にかかった時は登園を停止しなければならないことを定めていますが、認定こども園もこれに準じています。下記の病気に罹患した場合には、認定こども園が

ら「罹患報告書」の用紙をもらい、登園する時は医師の許可を得てから「罹患報告書」に保護者が記入・捺印をして提出をお願いいたします。 ※医師の診断書は必要ありません。

〈出席停止となる感染症〉

・新型コロナウイルス感染症	・咽頭結膜熱（アデノウイルス）
・インフルエンザ	・結核
・百日咳	・髄膜炎菌性髄膜炎
・麻疹（はしか）	・流行性角結膜炎（はやり目）
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・急性出血性結膜炎
・風しん	・腸管出血性大腸菌感染症
・水痘（水ぼうそう）	

〈医師の診断により場合によっては出席停止となる感染症〉

・ヘルパンギーナ	・突発性発疹
・手足口病	・マイコプラズマ肺炎
・りんご病（伝染性紅斑）	・RSウイルス感染症
・溶連菌感染症	・帯状疱疹
・感染性胃腸炎	

園児の環境を守るための対応

家庭内において、DVや虐待などの恐れがあると感じられた際は、当施設より市や県の関係機関へ通報することがありますので、あらかじめご了承ください。



緊急時の対応

- (1) 教育・保育中にケガや容体の急変などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先順に連絡をし、主治医あるいは囑託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者や緊急連絡先との連絡が取れない場合は、お子さんの身体の安全を優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医	(小児科) 島医院	島 英樹	電話 0220-29-6056
	(歯科) みなみかた歯科医院	太田 富之	電話 0220-29-7020
救急隊	管轄消防署名	登米市消防署 西出張所	119 番通報
	所在地	登米市南方町堤田38	電話 0220-58-2119
警察署	管轄警察署名	佐沼警察署 高石駐在所	110 番通報
	所在地	登米市南方町西山成前71-2	電話 0220-58-2047

非常災害時の対策

非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 震度5以上の大規模地震が発生した場合、保護者のお迎えをお願いいたします。 「南方認定こども園地震発生時対応について」（別紙7）をよく読んでいただき、災害発生時の対応をお願いいたします。 洪水の際は登米市が発令します警戒レベル3でお迎えをお願いいたします。
避難訓練	火災及び地震、洪水、不審者対応訓練等を想定した避難訓練を毎月実施いたします。
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 第一避難場所 園庭 第二避難場所 西部学校給食センター

※災害（火災、地震、洪水）に備え、消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施しています。また、不審者の対応にも場面を想定し、避難訓練を行うと共に、職員間、警備会社との連携にも努めています。

※緊急連絡先に変更がある場合は、速やかに連絡をお願いいたします。

※緊急時には保護者様へアプリにて連絡いたします。

保育内容に関する相談・苦情（別紙8）

相談・苦情受付担当者	（副主任）	面接、電話、書面などで受け付けます。 電話 0220-58-2238
相談・苦情解決責任者	（施設長）	電話 0220-58-2238
第三者委員	松村 正 電話 ****-**-***** 千葉 ますみ 電話 ****-**-***** 伊藤 浩 電話 ****-**-*****	

※当園では社会性や客観性を確保し、利用者様の立場や特性に配慮した適切な対応を促進するため苦情解決対策規程で設定しております第三者委員を設置しております。

賠償責任保険の加入

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	幼稚園・保育所賠償責任保険

個人情報の取扱い

教育・保育を提供するうえで知り得た園児、保護者様及びご家族様の情報を秘密として扱い、次の目的の場合を除き、同意なく第三者への提供はいたしません。また、プライバシー保護においても適切に管理し、確実な履行に努めます。

- 園児の教育・保育、健康・安全管理
- 法令に基づく要請
- 教育・保育提供について他の機関との連携
- 個人を特定しない統計データ活用
- 請求管理、集金

カスタマーハラスメントへの対応

職員一人ひとりが日々の保育業務においてお子様及び保護者様にとって最善の利益を提供いたします。カスタマーハラスメントが認められた場合は、職員を守るため毅然とした対応を行い、悪質なものと判断した場合は、警察等に通報させていただくことがあります。

重要事項に対する同意

本書の内容及び施設利用内容に対して同意していただくことで、当施設を利用していただけます。

その他

- 認定こども園から家庭への連絡事項は「園だより」等のアプリを通してお知らせします。読み落としのないよう心掛け、提出のある物は期日を守って提出をお願いいたします
- 保護者の方の職場、住所、電話番号及び家族構成に変更があった場合は、速やかにクラス担任までお知らせください。
- 土曜日は希望保育となりますので、利用を希望する方は利用する週の水曜日までに指定用紙に記入をして職員に直接提出をお願いいたします。（年に1回、就労されているご家族様の土曜勤務証明書を提出していただきます。）
- 保育に関する相談等は、随時受け付けています。卒園、修了されたお子さんについても気軽にお声を掛けください。お子さんについてのご相談、保育に関する疑問、認定こども園に対してのご意見は備え付けの用紙に記入し、玄関に設置してありますご意見箱に入れていただくか電話でも受け付けております。また、福祉サービスの苦情相談の窓口が設置されています。遠慮なく活用いただきたいと思います。
- 認定こども園では、子どもたち、一人ひとりの個性を大切に、保護者様、職員としっかりと情報共有し、共通理解を図りながらその子に応じた教育・保育を行っております。

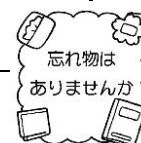


入園時に必要な書類・保護者が用意するもの

○入園時に必要な書類：児童調査票（病歴・予防接種記録・アレルギー等、家族状況・連絡先他）

○用意するもの

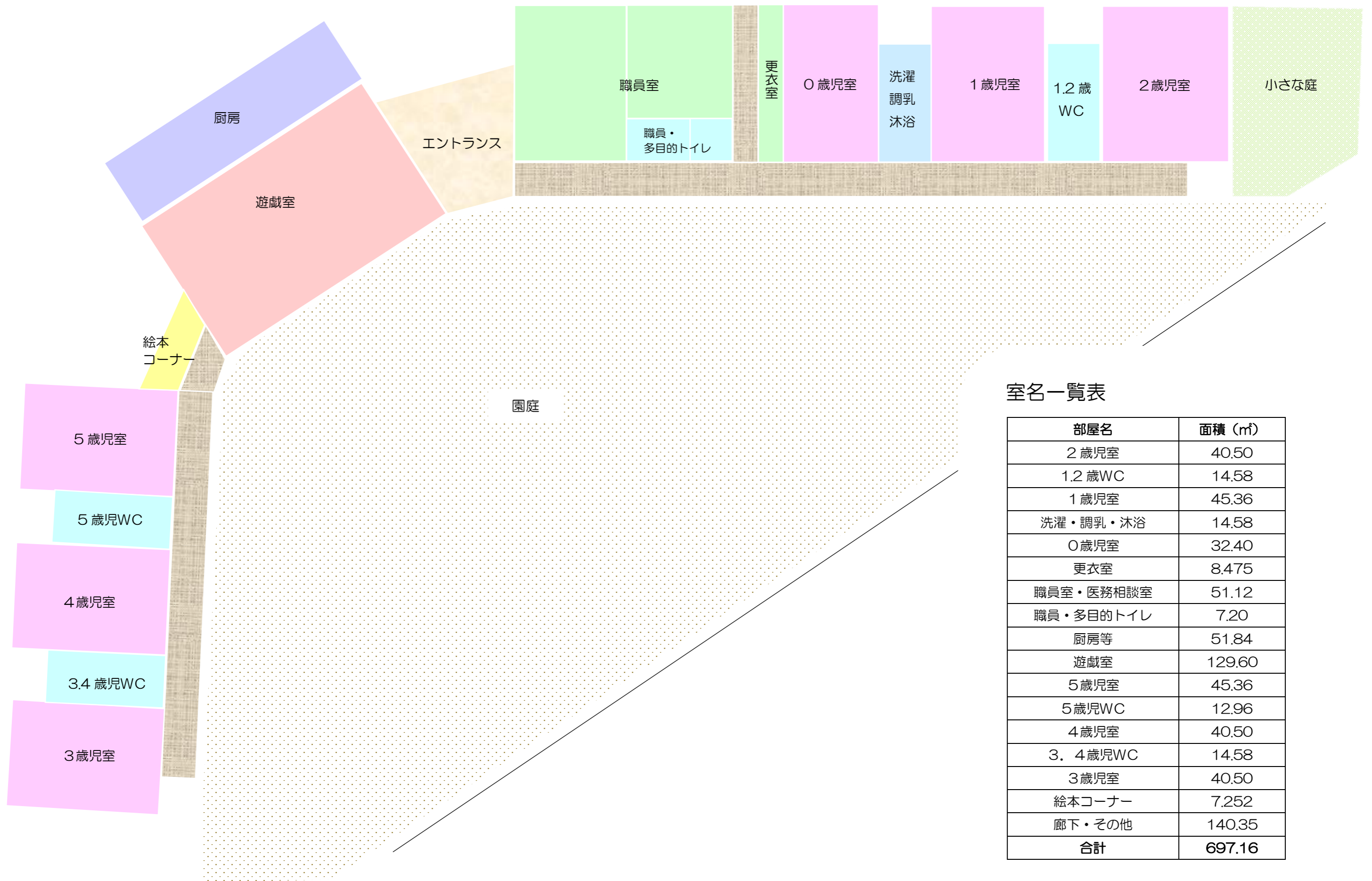
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
カバン（着替え等を入れます） ※3歳以上児はリュックタイプのもをご用意お願いいたします。	○	○	○	○	○	○
着替え（パンツ・下着・ズボン・トレーナー等季節に合わせて用意してください）※引き出しに入れます。 ※4.5歳児のお友達は巾着袋等に着替え・ビニール袋を入れて、カバンの中で管理していただけます。	○	○	○	○	○	○
ビニール袋Lサイズ（汚れ物入れ） ※4.5歳児のお友達は巾着袋等にビニール袋・着替えを入れて、カバンの中で管理していただけます。	○	○	○	○	○	○
ビニール袋Mサイズ （使用、おしぼり入れ）	○ 2箱準備	○ 2箱準備	○			
紙おむつ（1枚ずつマジックで名前を記入してください。）	○	○	○			
おしりナップ（詰め替え用）	○	○	○			
ボックスティッシュ	○	○	○	○	○	○
お茶用コップ、布袋	○	○	○			
水筒				○	○	○
食事用エプロン、おやつエプロン	○	○				
上靴、上靴入れ ※1歳児は年度途中で担任よりお知らせいたします。			○	○	○	○
外靴（園庭用置き靴）		○	○	○	○	○
タオルケット、毛布、ゴム付きベ ットパット、防水シーツ(必要な子)	○	○	○	○	○	○
ウエットティッシュ ※メーカー：ユニチャーム 商品名：「シルコットウェットティッシュ」 ～ノンアルコール無香料～	○	○	○	○	○	○
おしぼり	○	○				
ガーゼ、ミニタオル ※ミルクを飲む子	○					



※歯ブラシ、歯磨きコップは感染予防のため使用を中止しています。

※着替えのパンツをこども園から貸し出しする場合は、衛生上の問題から新しいパンツをお貸し
しますので、返却する場合は新しいパンツを返却するようお願いいたします。

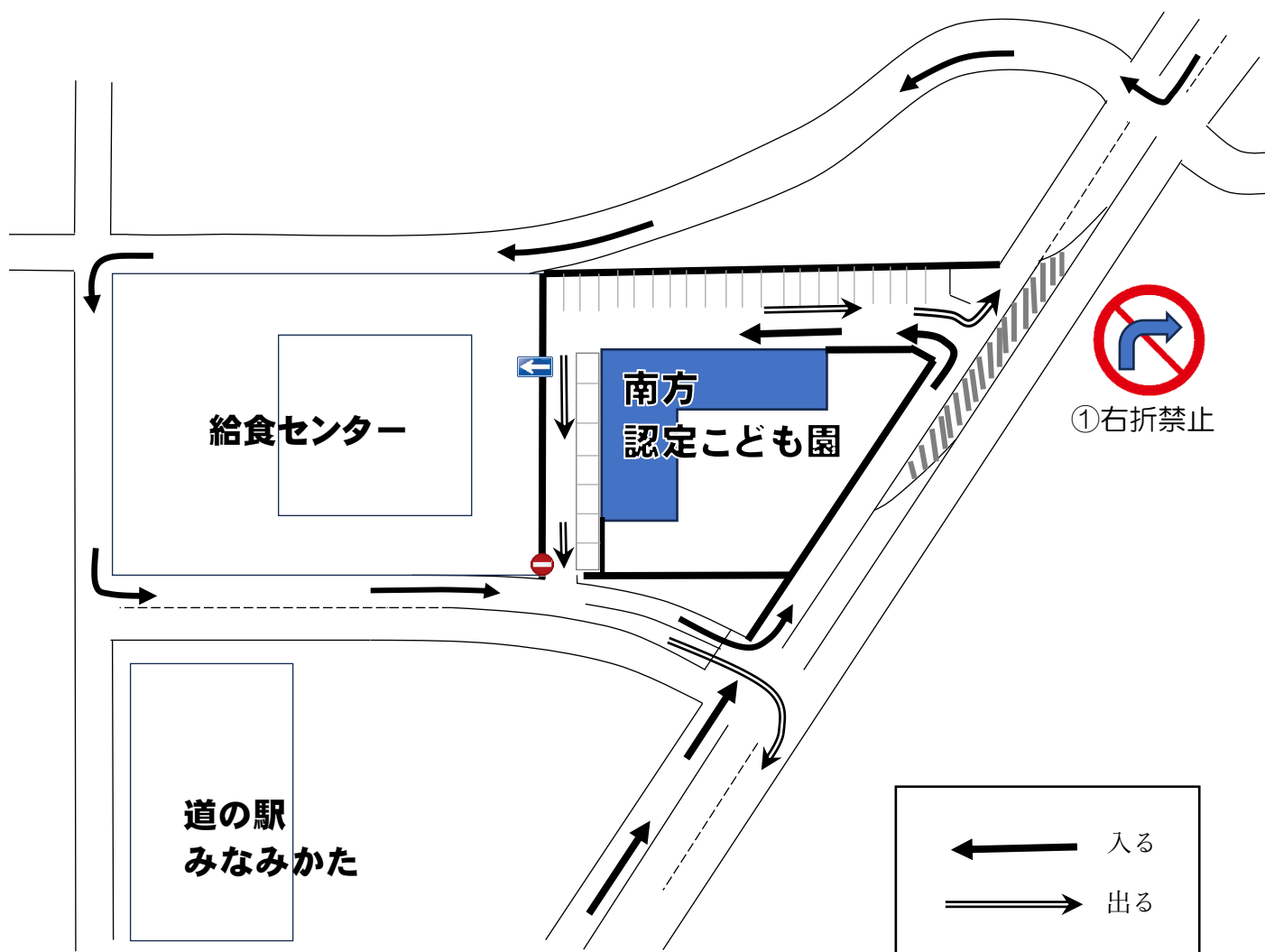
施設案内 南方認定こども園



室名一覧表

部屋名	面積 (㎡)
2歳児室	40.50
1.2歳WC	14.58
1歳児室	45.36
洗濯・調乳・沐浴	14.58
0歳児室	32.40
更衣室	8.475
職員室・医務相談室	51.12
職員・多目的トイレ	7.20
厨房等	51.84
遊戯室	129.60
5歳児室	45.36
5歳児WC	12.96
4歳児室	40.50
3.4歳児WC	14.58
3歳児室	40.50
絵本コーナー	7.252
廊下・その他	140.35
合計	697.16

送迎時のルートについて (お願い)



< お願い >

- ①右折禁止について、ゼブラゾーンを通過しての右折はしないよう警察より指導がありましたのでご協力をお願いいたします。
- 給食センター側の出口は、進入禁止の一方通行となります。職員駐車スペース(縦列駐車)も含まれておりますので通行の際は、注意をお願いいたします。
- 敷地内は、徐行運転をお願いいたします。
- 駐車場では、車の往来がありますので登降園時等にはお子様と手をつないでいただきますようお願いいたします。
- 時間の余裕をもって安全運転で送迎をお願いいたします。

◎朝8時から8時30分まで、夕方17時から17時30分までは混み合う時間帯ですので一方通行のご協力をお願いいたします。

◎災害時の送迎は、混雑を避けるため一方通行のご協力をお願いいたします。

(登米市より)

- 給食センター側の出口は、右折禁止であり左折のみとなります。また、県道を右折する場合は、十分に注意をお願いいたします。

「南方認定こども園」概要

(別紙 2)

z 認定区分		1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (満3歳以上・保育認定)	3号認定 (満3歳未満・保育認定)
内 容		満3歳以上で保護者の就労状況等に関わりなく利用が可能	満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合	満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合
定員 (70名)		3歳児～5歳児 5名	0歳児～5歳児 65名	
教育・保育時間		9:00～14:00 (月曜日～金曜日) 朝預かり 7:15～9:00 夕預かり 14:00～18:45	標準時間 7:15～18:15 短時間 8:00～16:00 延長保育 18:15～18:45	標準時間 7:15～18:15 短時間 8:00～16:00 延長保育 18:15～18:45
休 園 日		土・日・祝祭日・夏・冬・春休みあり ※土曜日預かり・長期休業期間の預かりあり	日曜日・祝祭日・年末年始 (12/29～1/3)	日曜日・祝祭日・年末年始 (12/29～1/3)
登園方法		自家送迎	自家送迎	自家送迎
給 食		完全給食	完全給食	完全給食
納 入 費 に つ い て	入園料	3,000円 (新入園児のみ)		
	保育料	無償	無償 (年度途中で2号認定の子どもを除く)	登米市で定めた利用者負担額
	延長保育料		無料 ※登米市延長保育事業実施要項第7条の規定による	無料 ※登米市延長保育事業実施要項第7条の規定による
	預かり保育料	月 5,000円 1回 250円 (「子育てのための施設等利用給付認定」を受けたお子様は実質無料です。※1)		
	給食費	○教育標準時間認定のみ利用者 主食費 月 800円 副食費 月 4,200円 ----- ○預かり保育利用者 主食費 月 1,000円 副食費 月 5,000円 ----- 副食費が無償になるご家庭は市から連絡があります。その場合、主食費のみ集金。	主食費 月 1,000円 副食費 月 5,000円 ※年度途中で2号認定の子どもを除く	主食費・副食費は保育料に含まれます。
	アルバム代	希望者のみ 年1回 実費		
	行事費	園外遊び等の保険料や体験料など 年数回 実費		
	延長協力費	18:45以降19:00まで 1回 300円		
	納入方法	現金または口座振替		
入園申込み先	南方認定こども園	各総合支所市民課		
入園決定	南方認定こども園で決定を行い、登米市子育て支援課で認定	登米市子育て支援課で入園判定		

※1 「子育てのための施設等利用給付認定」を受けた1号認定の子どもは、法定代理受領により保護者様に代わり認定こども園が登米市に請求・受領いたしますので、保護者様の手続きはございません。

感 染 症 の 登 園 基 準

◎出席停止となる感染症

(別紙3)

病 名	潜伏期間	主な症状	登園基準
新型コロナウイルス感染症	1～14日	・のどの痛み・咳・鼻水 ・熱・だるさ	完全に治癒するまで
結核	発症時期は様々	・発熱・咳・	医師が感染の恐れはないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26 等)	3～8日	・腹痛・水溶性便・血便・発熱 ・嘔吐	抗菌薬による治療が終わり、 48時間あけて2回連続の検便を行い、抗菌性が確認できた
インフルエンザ (鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ等の感染症を除く)	1～2日	・高熱・のどの痛み・筋肉痛・咳・くしゃみ・鼻水・嘔吐・下痢・腹痛	発症後5日を経過し、且つ解熱後3日を経過するまで*幼児の場合
百日咳	7～14日	・微熱・筋肉痛・咳	特有の咳が消失するまで。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	10～20日	・高熱・発疹・咳・鼻水・目やに・目の充血・頬の内側に白い斑点	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24日	・発熱・耳下腺の腫れ・筋肉痛・食欲不振・頭痛・寒気	耳下腺の腫脹が消失し全身状態が良好になるまで
風疹	14～21日	・発熱・発疹・リンパ腺の腫れ・目の充血・のどの腫れ	発疹が消失するまで
水痘(水疱瘡)	14～21日	・微熱・かゆみ・発疹	全ての発疹がかさぶたになるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	3～4日	・発熱・頭痛・嘔吐・けいれん・発疹・紫斑・血圧低下・意識障害	主要症状の消失後2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	1週間前後	・目の充血・目やに・まぶたの腫れ・耳前リンパ節の腫れ	結膜炎の症状が消失後、医師が周囲への感染がなくなると判断するまで
急性出血性結膜炎	1日前後	・発熱・目の痛み・異物感・目やに・まぶしい・結膜下出血	医師が周囲への感染がなくなると判断するまで
咽頭結膜熱 (アデノウイルス)	1週間前後	・高熱・のどの腫れ ・咳・目やに・目の充血	主要症状の消失後2日を経過するまで

*上記の感染症に罹患した際は、再受診し医師から登園許可を受けてからの登園となります。登園した際に、学校伝染病罹患報告書を提出していただきます。(医師のサイン等はいりません。ご家族に書いていただく物です)

◎医師の診断により場合によっては出席停止となる感染症

病名	潜伏期間	主な症状	登園基準
ヘルパンギーナ	2～4日	・高熱・のどの痛み ・のどの奥に発疹	熱がなく、普通に食事が出来ること(解熱後1日以上経過)
感染性胃腸炎	1～3日	・嘔吐・下痢・発熱 ・腹痛	嘔吐や下痢の症状が治まり、普通に食事が出来ること
突発性発疹	10日	・高熱・発疹	熱が下がり、1日以上経過し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	・咳・発熱・頭痛・痰	発熱や激しい咳が治まっていること
RSウイルス感染症	2～8日	・発熱・鼻水・咳	重篤な呼吸器症状が消え、全身状態が良いこと
手足口病	3～6日	・発熱・口の中に水疱 ・手足、体に水疱	熱がなく、普通に食事が出来ること(解熱後1日以上経過)
リンゴ病(伝染性紅斑)	7～14日	・顔、手足に紅斑 ・発疹	全身状態が良いこと。発疹が出る頃には感染力がなくなっている
溶連菌感染症	2～5日	・高熱・のどの痛み ・いちご舌・かゆい ・発疹	抗菌薬内服後1～2日経過してからで、治療の継続が必要

※お子さんの体調が優れない場合は、無理をせず体を休ませるようお願いいたします。また、熱や風邪症状等が見られる場合は通院をし、早期治療をお願いいたします。家族で体不調の方がいる場合は職員までお申し出いただくようお願いいたします。

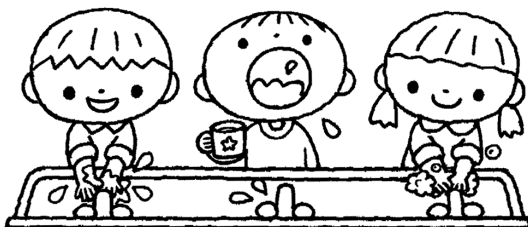
保護者各位

南方認定こども園
施設長

出席停止について

学校保健法第12条により認定こども園の出席を停止いたします。十分に療養し医師の許可を得てから登園するようお願いいたします。

なお、登園する時は下記の用紙に記入して担任まで提出をお願いいたします。



----- き り と り せ ん -----

学校伝染病罹患報告書

南方認定こども園
施設長

様

組 氏名

下記のとおり欠席しましたので報告いたします。

登園禁止月日	登園許可月日
令和 年 月 日	令和 年 月 日
病 名	医師又は病院名
水痘 ・ 流行性耳下腺炎 ・ 風疹 麻疹 ・ その他 ()	

令和 年 月 日

保護者名

印

飲み薬について

年 月 日

組	氏名		
	保護者名		印
主治医又は病院名			
病名又は症状			
受診日	年	月	日
薬の剤型	水薬	粉薬	錠剤
使用期間	年	月	日 (朝・昼・夕) ~
	年	月	日 (朝・昼・夕)
薬の内容	抗生物質	咳止め	整腸剤
	風邪薬	その他 ()	
内服時間	食前・食後	分	その他
その他の注意事項 ()			
※薬は、容器 (1回分のお薬) に名前を記入し、この用紙と薬局から渡されるお薬説明書と一緒に職員に手渡してください。			
※使用期間外の薬はお預かりできません。			
受領者			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

外用薬について

年 月 日

組	氏名		
	保護者名		印
主治医又は病院名			
病名又は症状			
受診日	年	月	日
薬の剤型	顔	足	手 おしり その他 ()
使用期間	年	月	日 (朝・昼・夕) ~
	年	月	日 (朝・昼・夕)
薬の内容	抗生物質	乾燥性湿疹	
	その他 ()		
塗布する回数	() 回		
その他の注意事項 ()			
※薬は、容器に名前を記入し、この用紙と薬局から渡されるお薬説明書と一緒に職員に手渡してください。			
※使用期間外の薬はお預かりできません。			
受領者			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

南方認定こども園

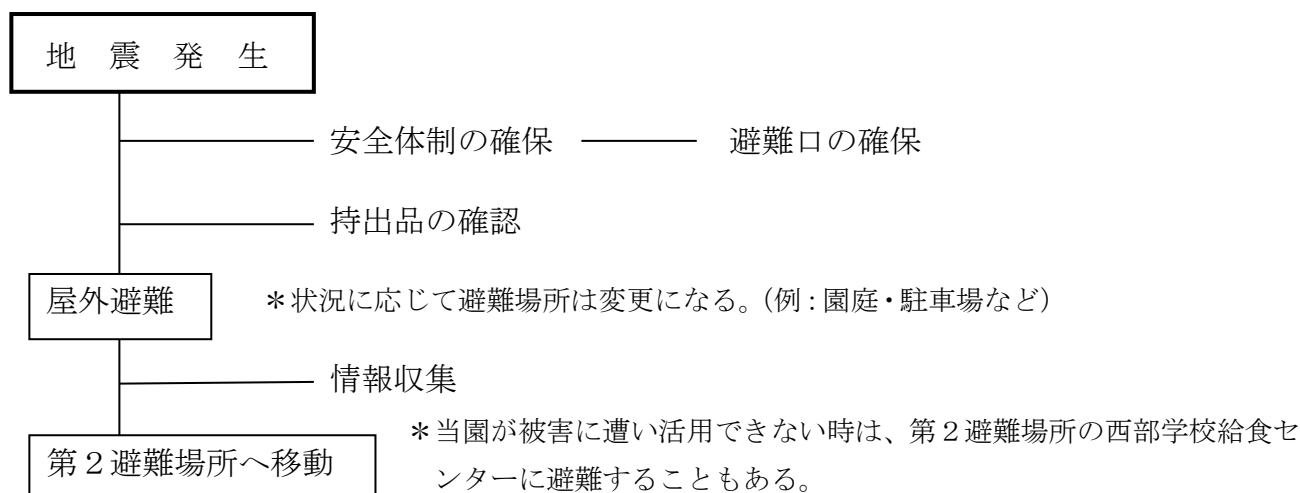
感染症対策について

日頃より、当こども園の運営等にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、感染症について、当こども園では下記のとおり対策を行っておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染症の状況等の変化に伴い、対応を変更する場合には改めてご案内いたします。

記

- 1 密を回避するためにも、保護者の方は仕事が終わりしだいお迎えをお願いいたします。
- 2 咳等の風邪症状がある方は、無理をせず体を休める、また発熱等の症状が出た場合は、解熱後24時間以上が経過した後、症状が改善傾向になってから登園を推奨いたします。
- 3 ご家族様が感染症に罹患した場合は、健康状態の確認を強化するために認定こども園までお知らせください。
- 4 感染症が流行した場合は、なるべくクラス別保育をし、健康観察の強化に努めます。
- 5 感染予防のため、通院（歯科、皮膚科、定期通院、健診等含む）は、降園後に通院をお勧めいたします。



○大地震（震度5以上）発生時の体制

1. 大地震発生…南方認定こども園災害対策本部設置
2. 恵泉会本部へ状況報告
3. 災害対策本部は全ての子どもを保護者様へ引き渡し終了した後、恵泉会本部へ報告し、解散（子どもの保護者様への引き渡しは南方認定こども園内、または西部学校給食センターにて行う。）
4. 大地震が発生した場合、被害の状況を総合的に判断して業務再開日を決定する。

○大地震（震度5以上）発生時の保護者側の対応

1. 登園前に大地震が発生した場合は自宅待機をし、当こども園からの連絡をお待ちください。
2. 教育保育時間中に大地震が発生した場合、速やかにお迎えをお願いいたします。
3. 仕事やその他の事情により直ぐに迎えに来られない保護者様は、代わりの方のお迎えをお願いいたします。（代理の方はなるべく当園職員と面識のある方をお願いしてください。）
4. 地震発生後、火災発生または当園が利用できない被害を受けた場合は、西部学校給食センターに避難しております。
5. 当園から避難場所を移動する際は、玄関に貼り紙をして避難場所を明確にしておきますので、確認をし、お迎えをお願いいたします。
6. お迎えの際は、必ずクラス担任や職員に声を掛けていただき、お子様を職員の手から家族へ引き渡します。（職員と面識のない方が迎えに来られた場合は、身分証明書を提示していただくことがあります。）

○洪水避難警報発令時の保護者側の対応

教育・保育中は、登米市が発令します警戒レベル3以上でお迎えをお願いいたします。登園前に警戒レベル3以上が発令された場合は自宅待機の対応をお願いいたします。

※園内および近隣の火災発生、自然災害などによる停電（大雪、台風、落雷など）や断水、状況により保護者様へお迎えをお願いすることもあります。

※緊急時には保護者様へアプリにて連絡をいたしますので、ご確認をお願いいたします。

※災害時の送迎は、混雑を避けるため一方通行のご協力をお願いいたします。

保護者各位

南方認定こども園
施設長

保育内容に関する相談・苦情について

社会福祉法第28条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に対応する体制を整えております。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員をお知らせしていましたが、新たに委員が変更となっておりますので再度お知らせいたします。

記

- | | | | |
|------------|--------|-----|------------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 職・氏名 | 施設長 | |
| 2. 苦情受付担当者 | 職・氏名 | 副主任 | |
| 3. 第三者委員 | (1) 松村 | 正 | [連絡先 自宅 ****-**-****] |
| | (2) 千葉 | ますみ | [連絡先 自宅 ****-**-****] |
| | (3) 伊藤 | 浩 | [連絡先 自宅 ****-**-****] |

※ 第三者委員不在の場合の連絡先

社会福祉法人 恵泉会本部 [連絡先 0220-22-1160]
担当者 職・氏名 参事

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整・助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介（介護保険事業者は国保連、市町村も紹介）

本事業者で解決出来ない苦情は、宮城県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることができます。